

< 目 次 >

I. 公共交通特定事業

A. 鉄道事業者	1) 東日本旅客鉄道株式会社.....	1
	2) 西武鉄道株式会社.....	2
	3) 東武鉄道株式会社.....	3
	4) 東京地下鉄株式会社(池袋駅).....	5
	5) 東京地下鉄株式会社(東池袋駅).....	7
B. 軌道事業者	1) 東京都交通局.....	9
C. バス事業者	1) 東京都交通局.....	10
	2) 東京バス協会.....	11
D. タクシー事業者	1) (公財)東京タクシーセンター.....	12

II. 道路特定事業

1) 東京都 第四建設事務所.....	13
2) 豊島区 区道管理者.....	14
3) 豊島区 環境保全課.....	17

III. 交通安全特定事業

1) 池袋警察署.....	18
2) 目白警察署.....	19
3) 巣鴨警察署.....	20

IV. 都市公園特定事業

1) 中池袋公園.....	22
2) 池袋西口公園.....	23
3) としまみどりの防災公園(IKE・SUNPARK).....	24
4) 東池袋公園.....	25
5) 東池袋中央公園.....	26
6) 日の出町公園.....	27

V. 路外駐車場特定事業

1) 池袋東口公共地下駐車場 ISP パーキング	28
2) 池袋西口都市計画公共地下駐車場	29
3) サンシャインシティ駐車場	30

VI. 建築物特定事業

1) 区有生活関連施設	31
2) 豊島区立中央図書館・点字図書館	32
3) 東池袋分庁舎	33
4) 豊島区本庁舎	34
5) Hareza 池袋(芸術文化劇場)	35
6) Hareza 池袋(区民センター)	37
7) 池袋保健所仮庁舎	39
8) 都有生活関連施設	41
9) 東京芸術劇場	42
10) 西武池袋本店	43
11) 東武百貨店	44
12) 東武ホープセンター	45
13) パルコ池袋店	46
14) 池袋ショッピングパーク	47
15) サンシャインシティ	48
16) メトロポリタンプラザ	51
17) 豊島郵便局	52
18) Hareza 池袋(オフィス棟シネマコンプレックス)	53
19) ライズシティ池袋	55
20) アウルタワー	56

VII. その他の事業

1) ビックリガード上空デッキ	57
-----------------------	----

I. 公共交通特定事業
A. 鉄道事業者
1) 東日本旅客鉄道(株)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間	
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)	
実施時期未定(進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)	

基本構想ページ	46
---------	----

対象施設	池袋駅(JR)	事業主体	東日本旅客鉄道(株)
------	---------	------	------------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画											R5年末 実施状況	R4年末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。	●				池袋駅案内サイン整備計画に基づき、R1年度～R2年度に、天吊り・壁・柱の各種サインを改修する。(天吊りサイン60箇所、壁サイン6箇所、柱サイン4箇所)												完了	完了	令和2年10月:区完了検査 令和2年11月:都完了検査 天吊りサイン58箇所、壁サイン8箇所、柱サイン4箇所を改修・設置済み。
②	サイン等の案内誘導	改修時に合わせ、移動等円滑化の考え方に基づき、音声案内方法を検討する。 中央通路に面する改札口では、他事業者と混同しない案内方法を検討する。			●		施設改修時等に合わせた音声案内方法を検討する。												未着手	未着手	他事業者と連携して改修が必要。どのような方法が適切なのか検討が必要。
③	聴覚障害者等対応	聴覚障害者の緊急時のコミュニケーションのため、人的対応の充実に努める。				●	サービス介助士資格取得の推進を継続する。												継続実施	継続実施	サービス介助士取得率100%(池袋駅)に向けて継続実施。 2023年7月1日時点、88.5%
④	垂直移動設備	東口での初終電対応エレベーター新設時の施工に対して協力する。 エレベーター新設時には、関係者との連携により、池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、案内誘導の充実に努める。				●	特定事業のとおり。												その他	その他	
⑤	券売機	各切符売場において、改修時等に合わせ蹴込みを設置する。				●	券売機改修時等に合わせ、蹴込みを設置する。												未着手	未着手	改修予定時期は現在のところ未定。
⑥	ホーム	ホームドアを設置する。 ※山手線は設置済み				●	整備条件が整った線区から整備を実施する。												実施中	未着手	令和13年度末頃までの整備。
⑦	人的対応・心のバリアフリー	声かけ・サポート運動を実施する。				●	特定事業のとおり。												継続実施	継続実施	次年度以降も継続して実施する。
⑧	人的対応・心のバリアフリー	バリアフリー対応マニュアルを配布・活用して社員教育を実施する。				●	特定事業のとおり。												継続実施	継続実施	次年度以降も継続して実施する。

特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法 バリアフリーに関する整備計画が整った際には、国および区の補助制度を活用する

①
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等



壁サイン

天吊りサイン

I. 公共交通特定事業
A. 鉄道事業者
3) 東武鉄道(株)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間	
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)	
実施時期未定(進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)	

基本構想ページ	47
---------	----

対象施設	池袋駅(東武)	事業主体	東武鉄道(株)
------	---------	------	---------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)							特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
①	視覚障害者誘導用ブロック	改修時等に合わせ、移動等円滑化の考え及び公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドラインに基づき、改修を検討する。		●			最新JIS規格の誘導用ブロックについては、順次更新を行う。											実施中	実施中	5番線ホーム以外、完工(令和3年12月15日) 5番線については、「バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について(最終とりまとめ)」に基づき2025年度(R7)までにJIS規格化を実施する
②	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。	●				池袋駅案内サイン整備計画に基づき、サインを改修した。(天吊りサイン31箇所、壁・柱サイン6箇所、駅名標3箇所)											完了	完了	ラッチ外:平成31年3月に完工済 ラッチ内:令和2年3月末に完工
③	サイン等の案内誘導	改修時等に合わせ、移動等円滑化の考え及び公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドラインに基づき、音声案内方法を検討する。中央通路に面する改札口では、他事業者と混同しない案内方法を検討する。		●			他業者と混同をしないための案内方法(音・内容等)について、他社との調整を進める。											完了	完了	誘導鈴スピーカーを構内触知図・改札(ウオークインカウンター)・トイレ・エスカレーター(西口)および各階段に設置している。 西口エスカレーター:平成26年4月設置済
④	聴覚障害者等対応	改修時等に合わせ、緊急時にインターホンで対応する設備等の聴覚障害者対応を検討する。			●		緊急時における聴覚障害者対応を行う為の文字表示設備等を検討する。											実施中	実施中	緊急時における聴覚障害者対応については、インターホンより多くのお客様に案内ができるよう運行情報へリンクした二次元バーコードを改札口付近に掲出することとした。
⑤	トイレ	多機能トイレに自動扉や大型ベッドの設置、男女それぞれの一般トイレにベビーチェアを設けるなど、移動等円滑化の考え方を踏まえた改修を行う。(南口)	●				東武池袋駅南口改札内のトイレリニューアル工事を令和元年7月8日より使用開始した。											完了	完了	
⑥	ホーム	ホームドアを設置する。 ※1~3番ホームは設置済み	●				特定事業のとおり。											完了	完了	4番線ホームドアは令和元年12月に使用開始。
⑦	人的対応・心のバリアフリー	ポスター掲示等により、利用者への心のバリアフリーの普及啓発を行う。				●	ポスター掲示等により、利用者への心のバリアフリーの普及啓発を行う。											継続実施	継続実施	2023年度「声かけ・サポート」運動強化キャンペーンの実施と合わせて、ポスターを掲示。(2023年9月1日(金)~10月31日(火)まで)
⑧	人的対応・心のバリアフリー	多様な利用者への接遇対応を充実するための社員研修を実施する。				●	多様な利用者への接遇対応を充実するための社員研修を実施する。											継続実施	継続実施	視覚障害者への理解を深め、より円滑な介助を行うことと「声かけ・サポート」の重要性について 再周知を図るため社員教育を実施した。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等

④聴覚障害者等対応

現在、列車の運転を見合わせています。
The train is suspended.
現在列車暫停运行。 지금 열차 운정이 중지되었습니다.

【区間】 Section 区間 구간	
TS 09 北千住 Kita-senju 북천주 기타센주	TS 14 竹ノ塚 Takenotsuka 竹之塚 다케노쓰카

運転再開見込み	
Operation will resume at	23:30
预计运行恢复时间	
운행 재개 예상 시간	

Contact *Telephone interpretation service (電話通訳サービス問合せ先)
050-53061102
(Business hours: 9:00 a.m. to 6:00 p.m.) (営業時間 9:00~18:00)

東武鉄道運行情報はホームページでご確認いただけます。
Tobu Railway train service information can be found on the Tobu Railway website.
东武铁道的运行信息可在主页确认。
도부 철도의 운행정보는 홈페이지에서 확인하실 수 있습니다.



https://www.tobu.co.jp/service_status

⑥ホームドアの設置状況



I. 公共交通特定事業
A. 鉄道事業者
4) 東京地下鉄(株)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む


特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間	
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)	
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)	

基本構想 ページ	48
-------------	----

対象施設	池袋駅(東京メトロ)	事業主体	東京地下鉄(株)
------	------------	------	----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)						
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間															
			短期	中期	長期	継続			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~					
①	視覚障害者誘導用ブロック	改修時等に合わせ、移動等円滑化の考え方に基づき、有人改札への誘導を検討する。			●		施設改修時等に合わせ、誘導ルートを検討する。														未着手	未着手	整備時期検討中。
②	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。	●				池袋駅案内サイン整備計画に基づきサインをR1年度に整備する。(天吊りサイン53箇所、壁サイン130箇所、自立サイン1箇所)														完了	完了	
③	サイン等の案内誘導	周辺の地下通路出入口(上屋等)を利用し、エレベーターの位置案内を充実させる。出入口(上屋)を活用し、メトロ以外の路線案内の設置を検討する。(腰壁等) (タカセ前エレベーター地上部分)	●				周辺の地下通路出入口(上屋等)を利用し、エレベーターの位置案内を充実させる。(タカセ前エレベーター) 出入口(上屋)を活用し、メトロ以外の路線案内の設置を検討する。(腰壁等)														完了	完了	
④	サイン等の案内誘導	改修時に合わせ、移動等円滑化の考え方に基づき、音声案内方法を検討する。(改札口、改札内外トイレ・エレベーター) 中央通路に面する改札口では、他事業者と混同しない案内方法を検討する。		●			特定事業のとおり。														実施中	実施中	トイレについては、平成22年3月に全線音声案内装置整備済み。 エスカレーターの音声案内装置は更新時(時期未定)に設置予定(一部設置済み。 最新設置年月日:平成23年8月) 改札、出入口の設置は予定していない。 (駅改装時に設置検討)。
⑤	サイン等の案内誘導	東口での初終電対応エレベーター新設時には、関係者との連携により、池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、案内誘導の充実を図る。			●		特定事業のとおり。														未着手	未着手	整備時期検討中。
⑥	聴覚障害者等対応	聴覚障害者の緊急時のコミュニケーションのため、人的対応の充実に努める。				●	特定事業のとおり。														継続実施	継続実施	聴覚障害者の緊急時のコミュニケーションのため、引き続き人的対応の充実に努める。
⑦	トイレ	駅改良時等に合わせ、トイレ内通路に手すりを設置する。(丸ノ内線地下通路)			●		施設改修時に合わせて、手すりを設置する。														未着手	未着手	整備時期検討中。
⑧	券売機	改修時等に合わせ、蹴込みを設置する。	●				施設改修時等に合わせ、蹴込みを設置する。														未着手	実施中	丸ノ内線令和元年度実施完了。 残り有楽町線(東口)は整備時期検討中
⑨	人的対応・心のバリアフリー	注意喚起等により、視覚障害者の通行の妨げにならないよう、施設利用者に対して配慮を継続的に呼びかける。				●	特定事業のとおり。														継続実施	継続実施	施設職員の案内やサポート、声掛けなどの人的対応を充実するとともに駅構内放送で配慮を呼び掛けている。
⑩	人的対応・心のバリアフリー	多様なお客様への接遇対応を充実するための社員研修を実施する。				●	社員研修の充実 (全駅社員対象、年1回)														継続実施	継続実施	多様な利用者へのご案内を充実するための社員研修を実施する。

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
⑪	人的対応・心のバリアフリー	サービス介助士資格の全駅社員取得を推進する。				●	サービス介助士資格取得の推進 (全駅社員対象)											継続実施	継続実施	サービス介助士資格の全駅社員取得を推進する。 サービス介助士取得者約147名 (令和5年7月1日時点)
⑫	人的対応・心のバリアフリー	ポスター掲出等により、ヘルプマークの周知を行う。				●	ヘルプマークの周知											継続実施	継続実施	ポスター、ステッカーの掲出等により、利用者への心のバリアフリーの普及啓発を行っていく。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							⑫ヘルプマークを周知するポスター													
																				

I. 公共交通特定事業
A. 鉄道事業者
5) 東京地下鉄(株)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む


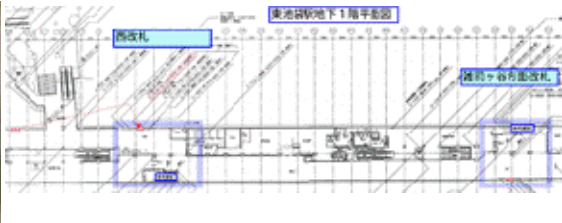
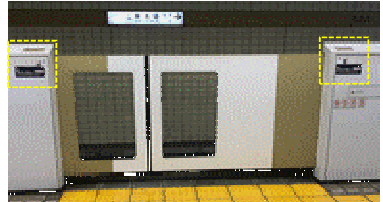
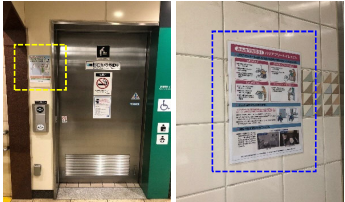

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間	
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)	
実施時期未定(進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)	

基本構想ページ	49
---------	----

対象施設	東池袋駅(東京メトロ)	事業主体	東京地下鉄(株)
------	-------------	------	----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)					
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)		具体的な実施期間															
			短期	中期	長期	継続	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~					
①	サイン等の案内誘導	「当駅」の位置がわかりやすい路線図の作成を検討する。 (券売機周辺)		●															完了	完了	平成31年1月に、当駅を示した全線路線図を券売機周辺に整備した。
②	サイン等の案内誘導	緊急時に、音声や視覚情報による適切な情報提供を行う。				●													継続実施	継続実施	各改札前に設置されている行先表示器や事故発生時に係員が掲出する急告板及び指令所による全駅一斉放送等により、引き続き緊急時の適切な情報提供を実施している。
③	サイン等の案内誘導	移動等円滑化の考えに基づき、適切な音声・音響案内方法を検討する。		●															実施中	実施中	トイレの音声案内装置は平成24年6月17日に整備済み。 エスカレーター上の音響案内装置は更新時(時期未定)に設置予定。 改札、出入口への設置予定はなし。
④	サイン等の案内誘導	ホームドアの両側での点字案内の設置を実施する。	●																完了	完了	令和2年3月に整備済み。
⑤	聴覚障害者等対応	当事者の意見を踏まえ、聴覚障害者とのより良いコミュニケーション方法を研究する。				●													継続実施	継続実施	
⑥	垂直移動設備	都電との乗り換えのための、垂直移動の利便性向上を図る。(関係者との連携による地上⇄改札階のエレベーター増設)		●															完了	完了	バリアフリー設備(ホームから地上までのエレベーター2ルート整備済み) 4番出入口のエレベーターは、再開発ビル接続により、令和4年4月供用開始済。
⑦	トイレ	子ども連れの利用者に対応する一般トイレの充実を図るとともに、健常者による多機能トイレの利用については、配慮を呼びかける。		●		●													未着手	未着手	多設備化は投資抑制により、中止となったため、時期未定。
						●													継続実施	継続実施	バリアフリートイレ付近に国土交通省作成の「多機能トイレの利用マナー啓発ポスター」を掲示している。 ※国土交通省のガイドライン見直しにつき、昨年度より、多機能トイレからバリアフリートイレと名称変更。
⑧	券売機	改修時に合わせ、視覚障害者が利用しやすい券売機の設置を検討する。	●																完了	完了	雑司ヶ谷口令和元年度実施済み。
⑨	人的対応・心のバリアフリー	多様なお客様への接遇対応を充実するための社員研修を実施する。				●													継続実施	継続実施	多様な利用者へのご案内を充実するための社員研修を実施する。
⑩	人的対応・心のバリアフリー	サービス介助士資格の全駅社員取得を推進する。				●													継続実施	継続実施	サービス介助士資格の全駅社員取得を推進する。 サービス介助士取得者約53名 (令和5年7月1日時点)

⑩	人的対応・心のバリアフリー	ポスター掲出等により、ヘルプマークの周知を行う。			● ヘルプマークの周知		継続実施	継続実施	ポスター、ステッカーの掲示等により、利用者への心のバリアフリーの普及啓発を行っていく。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法									
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等					① 当駅を示した全線路線図	全線路線図を券売機近辺(全2箇所)へ整備			
							④ ホームドアの両側での点字案内整備	⑦ 多機能トイレの利用マナー啓発ポスター	⑩ ヘルプマークを周知するポスター
									

I. 公共交通特定事業
C. バス事業者
2) 東京バス協会

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内(2020年度まで)に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想ページ	50
---------	----

対象施設	バス	事業主体	東京都交通局
------	----	------	--------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)							
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間															
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~						
①	停留所等	豊島区本庁舎へのアクセス向上を図るため、環状5の1号線整備の状況に合わせて、関係機関と調整を行う。			●		豊島区本庁舎へのアクセス手段の状況の変化などを引き続き見極めて行く。														未着手	未着手	草63-2系統(とげぬき地藏前~池袋東口~東池袋一丁目(豊島区役所前))を既に運行している。
②	人的対応・心のバリアフリー	運転手の接客向上、機器操作の習熟について、研修等を通じて、今後とも継続的に取り組んでいく。				●	車いす固定訓練キットや高齢者疑似体験セット等を活用したバリアフリー研修を実施し、乗務員の接客の向上、機器操作の習熟を図っている。														継続実施	継続実施	令和5年度は、車いす固定訓練キットや高齢者疑似体験セット等を活用したバリアフリー研修を計4回実施し、乗務員の接客の向上、機器操作の習熟を図っている。
③	人的対応・心のバリアフリー	ヘルプマークの配布、ポスター、ステッカーの掲示等により心のバリアフリーの普及啓発を行っている。				●	東京都福祉保健局の取組に協力し、平成25年7月から営業所でのヘルプマークの配布及びバス車内や営業所におけるポスター掲示等の普及啓発を行っている。														継続実施	継続実施	車内の優先座席付近におけるステッカーの掲示や車内・営業所におけるポスターの掲示を通じて、ヘルプマークの普及啓発を行っている。また、営業所においてヘルプマークの配布を行っている。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																							
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																							

I. 公共交通特定事業
D. タクシー事業者
1) (公財)東京タクシーセンター

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想ページ	50
対象施設	タクシー
事業主体	(公財)東京タクシーセンター

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)				
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間														
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~					
①	人的対応・心のバリアフリー	バリアフリー対応ユニバーサルドライバー研修を実施し、タクシー運転者のバリアフリー対応の充実を図る。					● 屋内実習場でのジャパンタクシー(UD車両)の実車を使用してスロープの組み立てや車椅子対応等の実習の研修を実施													実施中	継続実施	新規タクシー運転者は、4日間研修のうち3日目午後、4日目午後をバリアフリー対応ユニバーサルドライバー研修とし、受講を義務化。 また、新規タクシー運転者以外にも自主研修として毎週1回実施している。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																						
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等					<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>従来の車椅子での研修</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>電動車椅子での研修</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>視覚障害者の体験研修</p>  </div> </div>																	

II. 道路特定事業
1) 東京都 第四建設事務所

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	51
-------------	----

対象施設	都道	事業主体	東京都 第四建設事務所
------	----	------	-------------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)							
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間															
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~						
①	歩車道境界の段差の構造	路面補修工事や既設歩車道境界ブロックの更新工事を実施する際には、関係者(区、利用者)と調整し、できる限り地区内で共通の構造等とする。 (東急ハズ前交差点の交通島部分 他)	●				区で採用する規格を踏まえ、共通化を図る。														継続実施	継続実施	破損箇所等、随時改修中。
②	路上障害物	関係者との連携により、放置自転車を取り締まる。				●	巡回パトロールの実施や放置自転車等対策キャンペーン等への参画により、関係者合同で路上障害物の撤去に努める。														実施中	実施中	巡回パトロールの実施、目白警察署、豊島区土木管理課と合同での取締を実施、また、放置自転車等対策キャンペーン等への参画により、関係者合同で路上障害物の撤去に努めている。
③	交差点	駅前広場前の交差点改良について、環状5の1号線地下道路の整備後、将来の交通量等を踏まえ検証し、区と連携の上検討する。				●	環5の1の地下道路整備など周辺道路の整備状況に合わせ、区と連携の上、対応を検討する。														未着手	未着手	実施時期未定。
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																							

II. 道路特定事業
2) 豊島区 区道管理者

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内(2020年度まで)に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間	
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)	
実施時期未定(進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)	

基本構想ページ	51,52
---------	-------

対象施設	区道	事業主体	豊島区 区道管理者
------	----	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)						特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)									
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																				
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9				R10~								
①	視覚障害者誘導用ブロック	生活関連経路においては、道路改修時等に合わせ、誘導ブロックを計画的に敷設する。 (※平成26年拡大エリア)				●	特定事業のとおり。																継続実施	継続実施	令和4年度は、補助175線の仮保健所前の誘導ブロックを設置。			
②	視覚障害者誘導用ブロック	関係者と調整し、道路から歩道状空地や街区内通路、施設出入口等へのブロックの連続性を確保する。 (補助176号線)		●			補助176号線の歩道整備時に池袋保健所仮庁舎、(仮称)造幣局地区防災公園への接続を行う。 (R4~R6年度実施)																		未着手	未着手	補助81号線との接続は同線の整備進捗に合わせて接続を行う。 全体事業スケジュールの遅延により実施期間を令和8年~令和9年に変更する。	
③	視覚障害者誘導用ブロック	利用者の視点に立ち、適切な敷設方法を検討する。				●	必要に応じて、利用者と現地確認をして設置方法を検討する。																			継続実施	継続実施	
④	視覚障害者誘導用ブロック	生活関連経路の誘導ブロックを継続的に維持管理する。				●	損傷が確認された場合は速やかに補修を行う。																			継続実施	継続実施	
⑤	サイン等の案内誘導	現在地や主要目的地の位置情報をわかりやすく提供する。	●				豊島区案内サインガイドラインに基づき、R2年度を目途に案内地図サイン、誘導サインの更新、新設を実施する。																		完了	完了	文化観光課により実施。 案内地図サイン(新規):5基 (令和元年度:椎名町南口、池袋西口駅前広場、池袋西口公園北、令和2年度:イケ・サンパーク2基) 案内地図サイン(更新):33基 (盤面更新17基、簡易修繕16基) 著名地点案内修繕(114B):17基(池袋東口) 誘導サイン(矢羽型誘導)(新規):5基 誘導サイン(板型誘導※保健所前)(新規):1基	
⑥	道路整備	Hareza池袋周辺道路の歩道を確保し、移動等円滑化の考え方に基づき整備を行う。	●				歩車道の一体的な整備に併せ誘導ブロック、歩車道段差の解消を行う。(R1~R2年度実施)																			完了	完了	令和元年度に整備完了。
⑦	道路整備	造幣局跡地周辺の歩道を確保し、移動等円滑化の考え方に基づき整備を行う。 (特別区道41-340、補助176号線)	●	●			歩道状空地と一体的な歩道を整備する。(R1~R4年度実施)																			実施中	実施中	特別区道41-340では、道路だけで十分な幅員の歩道を整備することができない。 全体事業スケジュールの遅延により、完了時期を令和9年までに変更する。
⑧	道路整備	無電柱化により歩行者の通行の安全を確保する。(特別区道41-340、補助176号線)		●			歩道整備に合わせて電線共同溝を整備し、無電柱化を図る。 (R1~R4年度実施)																			実施中	実施中	占用企業者の先行工事(支障移設)を施工中。 全体事業スケジュールの遅延により、完了時期を令和9年までに変更する。
⑨	道路整備	池袋西口公園前の歩道やバス停付近(生活関連経路)は、ピンコロ舗装を改め、通行しやすい舗装に改善する。	●	一部	●		R1年度に、池袋西口公園の整備に併せ、ピンコロ舗装からインターロッキングへの改修整備を実施する。																			実施中	実施中	令和元年度に一部整備完了。
⑩	道路整備	環状5の1号線の開通に合わせ、歩道幅を含めた大規模な改修を検討する。(区役所本庁舎西側道路)				●	特定事業のとおり。																			未着手	未着手	周辺の交通環境の変化に併せ検討を行う。

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)						特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)		
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
⑪	道路整備	歩行者空間の拡大に努める。 (東通り)			●		特定事業のとおり。											未着手	未着手	周辺の交通環境の変化に併せ検討を行う。
⑫	道路整備	池袋副都心交通戦略に鑑み、自転車利用経路や自転車通行帯等の設置を検討する。(グリーン大通り)			●		豊島区自転車走行空間環境計画に則り、整備を進める。											未着手	未着手	
⑬	歩車道段差	地区内で共通の構造となるよう努める。				●	特定事業のとおり。											継続実施	継続実施	推進協議会等の意見等を踏まえ検討を進める。
⑭	歩車道段差	適切な段差構造となるよう努める。その際には、関係者と調整の上、地区内で共通の構造となるよう対応する。(東池袋中央公園前交差点周辺)				●	特定事業のとおり。											完了	完了	令和元年度に整備完了。
⑮	路上障害物	交通管理者と連携し、安全対策を検討する。(信号柱と横断歩道の位置の調整) (東急ハンス前交差点)				●	交通管理者と連携し、安全対策を検討する。(信号柱と横断歩道の位置の調整) (東急ハンス前交差点)											未着手	未着手	
⑯	路上障害物	関係者との連携により、路上の障害物(放置自転車、立て看板等)を取締まる。(土木管理課)				●	区・警察・地元環境浄化推進委員会と定期的にパトロールを実施し注意・警告しながら違法意識を高めるとともに、違反店舗に警察と合同で個別指導・勧告を行い路上看板等の改善を図る。											継続実施	継続実施	地元町会、商店会等の美化パトロールに参加するとともに、路上障害物の多い地区の指導を所轄警察署と合同で実施している。
⑰	路上障害物	関係者との連携により、路上の放置自転車の撤去・移動を実施する。(土木管理課)				●	区内駅周辺等での巡回指導を行い、自転車の適正駐輪・放置防止に努めるとともに、放置禁止区域の放置自転車等の撤去・移動を実施する。											継続実施	継続実施	キャンペーン(池袋駅東西・目白・大塚・巣鴨)について、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じたうえで実施している。
⑱	人的対応・心のバリアフリー (マナー啓発)	関係者との連携により、自転車利用者に歩行者への配慮を呼びかける(車道寄りの走行等)。(グリーン大通り)				●	警察・町会・商店会等と合同キャンペーンを実施。池袋駅ほか区内主要駅前年11回程度、自転車安全利用五則リーフレットや反射シール等の交通安全啓発品を配布して自転車ルール・マナーの啓発を行う。											継続実施	継続実施	キャンペーンについて、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じたうえで実施している。 令和3年度より、ウイロードにおいて、池袋警察署や地域団体等と連携し、自転車利用者に対する普及啓発活動を開始した。
⑲	人的対応・心のバリアフリー (マナー啓発)	小中学校での交通安全教室、高齢者等を対象とした講習会、自転車安全利用キャンペーンなど、マナー啓発に努める。(土木管理課)				●	区立小中学校に交通安全教室用に交通安全テキストを配布。中学校では年2~3校交通事故再現スタントを活用した授業を実施。区内の全住民ひろばで警察の協力を得て高齢者及び子育て世代対象の交通安全研修会を実施。区内主要駅前自転車安全利用キャンペーンを実施。年3回未就学児の保護者を対象とした親子自転車安全利用教室を実施。											継続実施	継続実施	中学校における交通事故再現スタントを活用した授業及び区民ひろばでの交通安全研修会について、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたうえで実施している。 親子自転車安全利用教室については、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度以降未開催となっている。 交通安全事故発生地点マップの配布について、令和3年度よりこれまでの区施設に加え、区内認可保育施設等、幼稚園、小学校、中学校、高校等に拡大し配布している。

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
20	その他	整備の進捗に応じて、協議会(住民部会含む)等との意見交換や現地確認等を行い、可能な限りその後の整備に反映させていく。 (特別区道41-340、補助176号線)	●	●			整備計画を報告し、意見聴取しながら整備を進めていく。											実施中	実施中	上記⑦⑧整備のスケジュール変更により完了時期を令和9年までに変更する。
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							<p>① 仮保健所前の誘導ブロック</p> 													
							<p>⑤ 案内地図サイン 案内地図サイン(既存改修型) 誘導サイン(矢羽型誘導)</p> 													
							<p>⑥ Hareza池袋周辺道路</p> 													
							<p>⑨ 池袋西口公園前の歩道</p> 													
							<p>⑭ 東池袋中央公園前交差点</p> 													

II. 道路特定事業
3) 豊島区 環境保全課

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	52
対象施設	道路

事業主体 豊島区 環境保全課

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)							
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間															
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~						
①	路上喫煙者 対策	路上喫煙の防止及び環境美化を図るため、路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンを実施する。					池袋駅東口及び西口付近において、年2回(9月・2月)、通行者への呼びかけやポケットティッシュ配布などにより喫煙マナー向上を周知する。											継続実施	継続実施	池袋駅東口・西口付近においては、9月に実施。新型コロナウイルスに配慮し、不特定多数へのティッシュ配布や呼びかけをやめて、清掃活動、ガム除去作業を行う。引き続き様々な手法で周知・啓発を行っていく。			
②	路上喫煙者 対策	巡回パトロール員により路上喫煙者への注意と指導を実施し、喫煙者マナーの啓発に努める。					1班2名以上のパトロール員が、年末年始を除く毎日、池袋駅東口及び西口周辺区域を巡回し、路上喫煙者に対する注意・指導を行う。											継続実施	継続実施	池袋駅周辺においては、月・水・金は7時~21時、火・木は8~17時、休日は10時~21時の間で2名体制でパトロールを実施。引き続き、より効率的なパトロール方法について検討していく。			
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等				① キャンペーン実施状況										② パトロール実施状況									
																							

Ⅲ. 交通安全特定事業
1) 池袋警察署

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定(進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想ページ	53
---------	----

対象施設	信号機等	事業主体	池袋警察署
------	------	------	-------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)		具体的な実施期間														
			短期	中期	長期	継続	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	交差点	生活関連経路において、バリアフリー対応信号機の設置を推進する。		●														その他	その他	日常業務を通じて必要箇所や要望箇所への整備を推進中。
②	交差点	生活関連経路には、エスコートゾーンを設置する。		●														その他	その他	日常業務を通じて必要箇所や要望箇所への整備を推進中。
③	交差点	横断歩道の距離を考慮し、誰もが安心して横断できるよう、適切な信号サイクルを検討する。 (明治通り・グリーン大通り・東池袋交差点)	●	●	●													その他	その他	日常業務を通じて必要箇所や要望箇所への整備を推進中。
④	交差点	音響用ボタンの位置がわかるよう音声案内装置(小型発信機と連携したシステム含む)の導入を検討する。 (グリーン大通り) 音響用押しボタンの設置位置については、道路管理者と十分に連携を図る。	●	●	●													その他	その他	日常業務を通じて必要箇所や要望箇所への整備を推進中。
⑤	交差点	利用者の妨げにならないよう、道路管理者(区)と調整の上、信号柱または柵を適切な位置に移設する。	●	●	●													その他	その他	日常業務を通じて必要箇所や要望箇所への整備を推進中。
⑥	路上障害物	関係者との連携により、路上の障害物(放置自転車、立て看板等)の取締りに努める。 (区と連携した合同パトロール、地元住民を交えた環境浄化パトロール等の実施)				●												継続実施	継続実施	各種キャンペーンや地元町会との合同パトロールにより継続実施中。
⑦	自転車利用	関係者との連携により、自転車利用者に歩行者への配慮を呼びかける(車道寄りの走行等)。				●												継続実施	継続実施	各種キャンペーンや交通安全教室等により継続実施中。
⑧	自転車利用	児童・生徒及び地域住民を対象とした自転車マナー講習を実施し、啓発を行う。				●												継続実施	継続実施	各種キャンペーンや交通安全教室等により継続実施中。
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

Ⅲ. 交通安全特定事業
2) 目白警察署

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内(2020年度まで)に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間	
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)	
実施時期未定(進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)	

基本構想ページ	53
---------	----

対象施設	信号機等	事業主体	目白警察署
------	------	------	-------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)				
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)		具体的な実施期間														
			短期	中期	長期	継続	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	交差点	生活関連経路において、バリアフリー対応信号機の設置を推進する。		●														完了	完了	案件等が出た際、随時検討する。
②	交差点	生活関連経路には、エスコートゾーンを設置する。		●														完了	完了	案件等が出た際、随時検討する。
③	交差点	横断歩道の距離を考慮し、誰もが安心して横断できるよう、適切な信号サイクルを検討する。 (明治通り・グリーン大通り・東池袋交差点)	●	●	●													完了	完了	案件等が出た際、随時検討する。
④	交差点	音響用ボタンの位置がわかるよう音声案内装置(小型発信機と連携したシステム含む)の導入を検討する。 (グリーン大通り) 音響用押しボタンの設置位置については、道路管理者と十分に連携を図る。	●	●	●													完了	完了	案件等が出た際、随時検討する。
⑤	交差点	利用者の妨げにならないよう、道路管理者(区)と調整の上、信号柱または柵を適切な位置に移設する。	●	●	●													完了	完了	案件等が出た際、道路管理者と連携を図り、随時検討する。
⑥	路上障害物	関係者との連携により、路上の障害物(放置自転車、立て看板等)の取締りに努める。 (区と連携した合同パトロール、地元住民を交えた環境浄化パトロール等の実施)				●												継続実施	継続実施	今後も継続実施。
⑦	自転車利用	関係者との連携により、自転車利用者に歩行者への配慮を呼びかける(車道寄りの走行等)。				●												継続実施	継続実施	具体的な事業内容を「定期的に自転車利用者を対象とした交通安全指導(キャンペーン)」として実施。今後も継続。
⑧	自転車利用	児童・生徒及び地域住民を対象とした自転車マナー講習を実施し、啓発を行う。				●												継続実施	継続実施	具体的な事業内容を「定期的に児童・生徒及び地域住民を対象とした交通安全指導(キャンペーン)」として実施。今後も継続。
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

Ⅲ. 交通安全特定事業
3) 巢鴨警察署

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間	
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)	
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)	

基本構想ページ	53
---------	----

対象施設	信号機等	事業主体	巢鴨警察署
------	------	------	-------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)												
			短期	中期	長期	継続	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
①	交差点	生活関連経路において、バリアフリー対応信号機の設置を推進する。		●			巢鴨警察署管内の信号機は、すべてバリアフリー対応型として設置済み。										完了	完了	豊島区全体音響機能付加43箇所・横断時間確保9箇所標識・表示の高輝度化等62箇所の全て完了
②	交差点	生活関連経路には、エスコートゾーンを設置する。		●			特定事業のとおり										完了	完了	エスコートゾーンの設置(R4.2.8~R4.3.7) ○豊島区宮グランド交差点(1箇所) ○文化センター前交差点(2箇所) ○サンシャイン交番前交差点(1箇所)
③	交差点	横断歩道の距離を考慮し、誰もが安心して横断できるよう、適切な信号サイクルを検討する。 (明治通り・グリーン大通り・東池袋交差点)	●	●	●		特定事業のとおり										完了	完了	令和2年11月20日、「東池袋二丁目交差点」の信号機について、歩行者用の秒数を19秒から24秒に変更した。
④	交差点	音響用ボタンの位置がわかるよう音声案内装置(小型発信機と連携したシステム含む)の導入を検討する。(グリーン大通り) 音響用押しボタンの設置位置については、道路管理者と十分に連携を図る。	●	●	●		対象地区直近の「東池袋二丁目交差点」で音声案内装置の24時間化を試験実施している。試験結果によって、順次音声案内装置の24時間化を推進する。										実施中	実施中	音響用ボタン箱の位置を知らせる通知音は本部交通管制課との調整と音声案内の24時間化のためのタッチ式ボタンへの変更が必要。
⑤	交差点	利用者の妨げにならないよう、道路管理者(区)と調整の上、信号柱または柵を適切な位置に移設する。	●	●	●		特定事業のとおり										継続実施	継続実施	今後、東京国際大学の建築、開校に向け、歩行者や自転車の通行の増加が予想されるが、「サンシャインシティ北側道路」の動線が造幣局跡地に向かって首都高速道路「東池袋ランプ」で途切れることから、道路管理者、首都高速道路(株)、本部交通管制課、交通規制課と協議しながら、交差点等の改良工事が必要となる。
⑥	路上障害物	関係者との連携により、路上の障害物(放置自転車、立て看板等)の取締りに努める。 (区と連携した合同パトロール、地元住民を交えた環境浄化パトロール等の実施)			●	関係者との連携により、路上の障害物(放置自転車、立て看板等)の取締りに努める。 (区と連携した合同パトロール、地元住民を交えた環境浄化パトロール等の実施)										継続実施	継続実施	区と連携し規範意識の高い街づくりの実現。	
						サンシャインシティ周辺道路での自転車の通行空間を確保するため、違法駐車取締りと自転車ナビマーク及びナビラインの設置を行う。										完了	完了	令和4年2月「春日通り」に設置済。	

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)						
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間														
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10					
⑦	自転車利用	関係者との連携により、自転車利用者に歩行者への配慮を呼びかける(車道寄りの走行等)。					● 企業からの要請に基づき講習会を実施する。													継続実施	継続実施	実施に向けて調整中。
⑧	自転車利用	児童・生徒及び地域住民を対象とした自転車マナー講習を実施し、啓発を行う。					● 年1～2回程度、対象年齢にあわせて自転車マナー講習を実施する。													継続実施	継続実施	対象地区隣接の生徒、児童等に対し、「自転車利用安全5則」を含めた自転車安全教室を実施した。また、対象年齢に合わせて歩行訓練を実施。
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							<p>①近くの視覚障害者の方から春日通りを横断する際に支障があるため、音響式信号を設置して欲しいと要望があり、現在、設置に向け上申中である。(東池袋5丁目第2交差点(南大塚3-4-4))</p> <p>②都営南大塚住宅前交差点(南大塚3-44-14)2か所にエスコートゾーンの設置(令和4年12月14日設置)</p> <p>③近くの保育園から横断歩道を子ども達と渡る際、歩行者用信号機の時間が短く渡り切れないと要望があり、お散歩時間帯の10時から12時までの間、15秒であったところを17秒に変更した。(新田交番東横断路:北大塚3-29-9(R5.1.1変更))</p> <p>⑥の事業に加えて、春日通りへの自転車専用通行帯の新設に向けて国土交通省と協議中。新設に向け着工中であり、令和5年度末に完了予定。</p> <p>⑥ 自転車ナビマークの設置(春日通り)</p>															
																						
							<p>⑥ 路上障害物の環境浄化(パトロールの実施)</p>					<p>⑥ 放置自転車クリーンキャンペーンの実</p>										
																						

IV. 都市公園特定事業
1) 中池袋公園

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

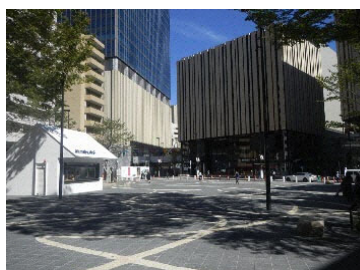
■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想ページ	54
対象施設	中池袋公園
事業主体	豊島区 公園緑地課

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)				
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)													
			短期	中期	長期	継続	具体的な実施期間													
							R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	全体	移動等円滑化の考え方や区民意見を反映し、Hareza池袋の一部として多様な利用のされ方に配慮した公園を整備する。	●															完了	完了	
②	全体	都市公園移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例を踏まえ施設整備を行う。	●															完了	完了	
③	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民部会含む)等による現地確認等を行い、必要な改善方を可能な限り検討する。	●	●														完了	実施中	公園周辺の小水問題に対応するため、令和4年度から令和5年度にかけてにトイレを設置。 (令和5年1月~9月施工) 夜間の騒音問題等に対応するため、公園の開設時間を7:30~22:00に定めた。
④	その他の設備	園内での滞在と移動のしやすさのバランスに留意し、需要に合った休憩スペースを確保する。	●	●														実施中	実施中	指定管理者の自主事業イベントで、椅子やテーブルを置いたことが、好評だった。
⑤	人的対応・心のバリアフリー	指定管理者と協力し、賑わいと安全が両立した運営・維持管理を行う。				●												継続実施	継続実施	

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等

① 中池袋公園の様子



④ 「食の祭典」の様子



IV. 都市公園特定事業
2) 池袋西口公園

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	54
-------------	----

対象施設	池袋西口公園	事業主体	豊島区 公園緑地課
------	--------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)						
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間															
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~						
①	全体	移動等円滑化の考え方や区民意見を反映し、多様な利用のされ方に配慮した公園を整備する。	●				多様な利用形態を留意し、また地域参加の協議会を設けて区民の意見を反映する。(令和元年度)														完了	完了	
②	全体	都市公園移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●				基準及び条例に適合した公園整備を実施する。(令和元年度)														完了	完了	
③	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民部会含む)等による現地確認等を行い、必要な改善方策を可能な限り検討する。	●	●			継続的に協議会等との現地確認を実施する。														実施中	実施中	地元協議会と定期的に園内を確認している。
④	聴覚障害者等対応	イベント時等の聴覚障害者への情報保障について、ステージ上スクリーンが有効に活用されるよう、イベント主催者等への働きかけを行う。				●	聴覚障害者への情報保障のため、サイネージの有効活用をイベント主催者等と継続的に協議する。														継続実施	継続実施	
⑤	トイレ	トイレ等の設備の維持管理に努める。				●	継続して快適に利用できる維持管理に努める。														継続実施	継続実施	
⑥	非常時対応	ステージ上スクリーンを活用し、非常時の情報提供を行う。				●	防災と連携し、サイネージに情報提供を行う。														継続実施	継続実施	
⑦	その他の設備	バリアフリー化された手洗い・水飲み場を設置する。	●				バリアフリー化した手洗い及び水飲み場を設置する。(令和元年度)														完了	完了	
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							① 公園の全体写真	② 触知案内図					⑦ バリアフリー化した手洗い・水飲み場										
																							

IV. 都市公園特定事業
3) としまみどりの防災公園 (IKE・SUNPARK)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内(2020年度まで)に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定(進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

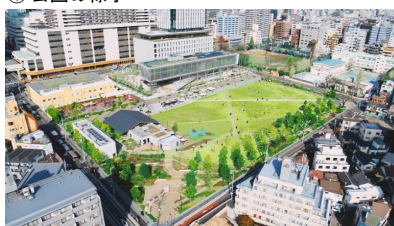
基本構想ページ	55
---------	----

対象施設	としまみどりの防災公園 (IKE・SUNPARK)	事業主体	豊島区 公園緑地課
------	---------------------------	------	-----------

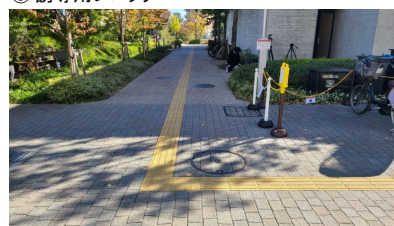
基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)				
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)													
			短期	中期	長期	継続	具体的な実施期間													
							R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	全体	都市公園移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●															完了	完了	
②	全体	整備の進捗に応じて、協議会(住民部会を含む)等との意見交換や現地確認等を行い、可能な限りその後の整備に反映させていく。	●	●														実施中	実施中	懸案事項が発生した場合、その都度「防災公園を良くする会」と協議しながら、より良い公園になるよう随時改良している。
③	視覚障害者誘導用ブロック	歩道状空地や街区内通路が生活関連経路に設定されていることを踏まえ、関係者と調整し、道路から通路、主要な公園施設等へのブロックの連続性を確保する。	●															完了	完了	
④	サイン等の案内誘導	バリアフリー情報の提供を検討する。(サインやパンフレット、マップ、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページ等)	●															完了	完了	
⑤	非常時対応	災害発生時などに、高齢者・障害者を含む多様な利用者が施設を利用することに留意し、設備や備蓄の確保、音声・文字・光等による情報提供、人的対応などの対策を検討する。	●	●														実施中	実施中	「防災公園を良くする会」との協議に基づき、夜間に震度4以上の地震があった時は、警備員が管理棟の灯具を点灯させ、管理棟近くの公園入り口のチェーンを下ろし、避難しやすい環境を整えることとした。

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等

① 公園の様子



③ 誘導用ブロック



IV. 都市公園特定事業
5) 東池袋中央公園

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	55
-------------	----

対象施設	東池袋中央公園	事業主体	豊島区 公園緑地課
------	---------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)							
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																	
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~								
①	トイレ	利用者の意見を踏まえ、必要な機能を検討し、改修時等に合わせ改良する。	●				トイレの全体改修は、公園改修時期に行う予定であるが、便器だけ前倒して変更予定。						←	→									実施中	実施中	令和5年度に和便器から洋便器への交換を予定。 サンシャインの地区計画に合わせ、全面改修を予定している。
②	出入口	車両の進入を防止しつつ、利用しやすい柵(柵の間隔や配置等への配慮)への改修を検討する。		●			特定事業のとおり。																未着手	未着手	サンシャインの地区計画に合わせ、全面改修を予定している。
③	園路	改修時等に合わせ勾配を解消するとともに、不要な段差の解消を検討する。(東池袋中央公園)		●			特定事業のとおり。																未着手	未着手	サンシャインの地区計画に合わせ、全面改修を予定している。
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																									

IV. 都市公園特定事業
6) 日の出町公園

基本構想の実施時期凡例

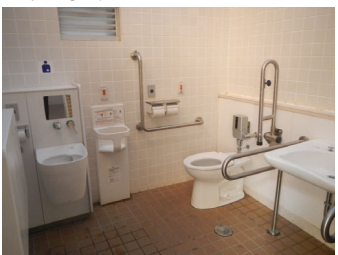
短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	55
-------------	----

対象施設	日の出町公園	事業主体	豊島区 公園緑地課
------	--------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)									
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																			
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~										
①	トイレ	利用者の意見を踏まえ、必要な機能を検討し、改修時等に合わせ改良する。	●				だれでもトイレ整備済み。 令和元年に和便器を洋風便器に改修。	←																完了	完了		
②	出入口	車両の進入を防止しつつ、利用しやすい柵(柵の間隔や配置等への配慮)への改修を検討する。		●			特定事業のとおり。																		未着手	未着手	
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							① だれでもトイレ 																				

V. 路外駐車場特定事業

1) 池袋東口公共地下駐車場 ISPパーキング

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	56
-------------	----

対象施設	池袋東口公共地下駐車場 ISPパーキング	事業主体	(株)池袋ショッピングパーク
------	----------------------	------	----------------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)					
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間															
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8				R9	R10~			
①	垂直移動設備	将来的な駅前広場の改修等に合わせ、誰もが使いやすい垂直移動手段の確保に努める。			●		公共地下駐車場から地上部までのエレベーターの設置。														未着手	未着手	現行法規の既存不適格の改修が困難。
②	人的対応・心のバリアフリー	心のバリアフリーに関する講習を適時実施する。				●	社員教育を継続的に実施。 (毎年1回実施)														継続実施	継続実施	令和5年度は実施せず。 (感染防止対策継続のため)
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																							

V. 路外駐車場特定事業
2) 池袋西口都市計画公共地下駐車場

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	56
-------------	----

対象施設	池袋西口都市計画公共地下駐車場	事業主体	東武ビルマネジメント(株)
------	-----------------	------	---------------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)					
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間															
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~						
①	垂直移動設備	運営時間を通して利用できる駐車場～地上間の垂直移動手段の確保に努める。			●		特定事業のとおり。														未着手	未着手	池袋西口再開発事業を控えているため、現時点では具体的な計画はなし。
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																							

V. 路外駐車場特定事業
3) サンシャインシティ駐車場

基本構想の実施時期凡例


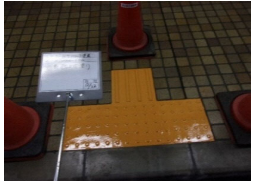

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	56
-------------	----

対象施設	サンシャインシティ駐車場	事業主体	(株)サンシャインシティ
------	--------------	------	--------------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)											
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																					
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~												
①	視覚障害者 誘導用ブロック	バスターミナル内の歩道のバス乗降部に誘導ブロック設置を検討する。	●				バスターミナル内のバス乗降部に誘導ブロックを設置する。																				完了	完了	令和元年度に完了。 令和3年度に色等の変更施工を予定していたが、コロナの影響により延期。 ⇒令和4年12月に完工。
②	駐車場	身障者専用スペースの増設(増設後22台)・思いやりスペース(33台)の新設を行う。※実施済み。	●				特定事業のとおり。																				完了	完了	平成26年度に実施完了。
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等					<p>旧基本構想で位置づけた「駐車場と地上階を結ぶエレベーターの増設の検討」について、検討の結果、建築基準法上の制約のため実施不可能であり、改定基本構想への事業の位置づけは行わない。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>①</p>  <p>施工前</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <div style="text-align: center;">  <p>施工後</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">誘導用ブロック色味変更</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>②</p>  <p>身障者専用スペース</p> </div>																								

VI. 建築物特定事業
3) 東池袋分庁舎

基本構想の実施時期凡例



短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	57
-------------	----

対象施設	東池袋分庁舎	事業主体	豊島区 施設管理者
------	--------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)						
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間															
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~						
①	視覚障害者 誘導用ブロック	出入口及び建物内通路の誘導ブ ロックを黄色に変更する。	●				建物の出入口及び警備員室と各 階のエレベーターと階段の前の誘 導ブロックを黄色に変更する。														完了	完了	平成30年度に黄色の鋳タイプへ変更済。
②	サイン等の案内 誘導	職員、常駐警備員による視覚障害 者等の安全円滑な案内誘導を行 う。				●	職員、常駐警備員により、各階施 設への案内誘導を行う。														継続実施	継続実施	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																							
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等					<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">分庁舎出入口 分庁舎警備員室</p>																		

VI. 建築物特定事業
4) 豊島区本庁舎

基本構想の実施時期凡例


短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間	
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)	
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)	

基本構想ページ	57
---------	----

対象施設	豊島区本庁舎	事業主体	豊島区 施設管理者
------	--------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)													
			短期	中期	長期	継続	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	サイン等の案内誘導	誘導ブロック等による安全円滑な誘導及びわかりやすいサインにより目的の場所への円滑な誘導を図る。			●													その他	その他	誘導ブロック、案内サイン、触知案内板等円滑な誘導表示(通常時・災害時)について、付置義務の更新等最新の情報を踏まえながらフロアの大規模改修計画に合わせて検討を進める。
																			完了	完了
②	垂直移動設備	視覚・聴覚障害者への誘導方法及び災害時等の情報提供の方法について検討する。(エレベーター) ※車椅子対応エレベーター設置済み			●													その他	その他	視覚・聴覚障害者への誘導方法及び災害時等の情報提供機能機器等都度情報収集を行いながら設備交換時期や大規模改修計画に合わせて検討を進める。
③	垂直移動設備	安全で利用しやすく、かつ災害時避難を考慮した設備を検討する。(階段)			●													その他	その他	本庁舎東西2階所の階段について、災害時の安全な設備のあり方など逐次最新の情報を踏まえながら、大規模改修計画に合わせて検討を進める。
④	トイレ	障害者や高齢者等、誰もがより利用しやすい設備を検討する。※多目的トイレ設置済み			●													その他	その他	本庁舎7箇所にある多目的トイレなどを含め、日頃の改善要望や付帯設備、付置義務更新など最新の情報を踏まえながら大規模改修計画に合わせて検討を進める。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							<p>①</p>  <p>案内表示</p>													

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)	
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期 短期 中期 長期 継続	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
12	ホール	多様な障害のある利用者に柔軟に対応できるよう、可動式の座席やコンセント等の配置に留意する。	●	以下は改善済み(令和元年度) ・車椅子席を稼働可能にし介助者のスペースを確保した。 以下は改善予定 ・1階中通路段差部箇所に手摺設置 ・1階—3階までに足元灯を設置し照度確保												完了	完了	1回客席中通路に手すりを設置完了。 1階~3階に客席足元灯を設置完了。
13	人的対応・心のバリアフリー	区民センターと芸術文化劇場で連携し、多様な利用者に配慮した施設の運営や人的対応、非常時の対応等の体制を構築する。		● 特定事業のとおり												継続実施	継続実施	施設管理課ほか関係課や委託業者と連携を強化し、対応。
14	人的対応・心のバリアフリー	障害への理解を深め、人的対応の充実を図る。(指定管理者による研修の充実等)		● 指定管理者による職員研修の実施 ・建物特性を熟知 ・障害の状況に応じた対応方法など												継続実施	継続実施	観劇サポート講座(聴覚編・視覚編)へ参加するなど、障害理解の促進に努め、各施設対応時に実践している。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法 その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等				<p>令和2年度末完了事業参考写真</p> <p>⑥耳マーク(劇場エントランス掲示)</p>  <p>⑫1階客席中通路手摺</p>  <p>⑫客席足元灯</p>  <p>令和元年度完了事業参考写真</p> <p>③誘導用ブロック</p>  <p>④EV内押釦</p>  <p>⑤ウェブアクセシビリティ</p>  <p>⑦館内サインージ表示内容</p> 														

VI. 建築物特定事業
6) Hareza池袋(区民センター)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間	
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)	
実施時期未定(進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)	

基本構想ページ	59
---------	----

対象施設	Hareza池袋(区民センター)	事業主体	豊島区 施設管理者
------	------------------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)						
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間															
			短期	中期	長期	継続			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~					
①	全体	新築にあたり、建築物移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●				特定事業のとおり														完了	完了	
②	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民部会含む)等による現地確認等を行い、必要な改善方を可能な限り検討する。	●	●			特定事業のとおり														完了	実施中	
③	視覚障害者誘導用ブロック	歩道から施設内の案内設備まで、誘導ブロックを連続的に設置する。	●				特定事業のとおり														完了	完了	
④	サイン等の案内誘導	館内案内、エレベーター及び多目的トイレ等の設置位置を、サインやモニター等の視覚情報により適切に案内する。	●				特定事業のとおり														完了	完了	
⑤	サイン等の案内誘導	ウェブアクセシビリティに配慮したホームページでのバリアフリー情報や施設利用案内の提供を指定管理者が行う。	●				特定事業のとおり														完了	完了	ウェブアクセシビリティに配慮しながら3月末までに区民センターHP完成。
⑥	聴覚障害者等対応	人的対応を行う窓口などに筆談ボードの設置を推進し、筆談が可能な旨を耳マークや筆談マークなどで掲示する。	●				特定事業のとおり														完了	完了	
⑦	聴覚障害者等対応	手話通訳対応や情報提供装置(聴覚障害者対応)の設置を指定管理者に働きかける。				●	特定事業のとおり														継続実施	継続実施	利用者から要望があれば、豊島区手話通訳者派遣センターと連携する。各窓口にブギーボード(電子メモパッド)を設置している。チケットセンターにはスピーカーを設置している。
⑧	垂直移動設備	エレベーターホールはLED照明を用い、適切な明るさを確保する。	●				特定事業のとおり														完了	完了	
⑨	垂直移動設備	多様な利用者に配慮したエレベーターを設置する。(車椅子利用者用押ボタン、カメラ及び字幕表示の設置等)	●				特定事業のとおり														完了	完了	
⑩	トイレ	利用実態に合わせて機能分散を図り、十分な個数・機能の便房を確保する。	●				特定事業のとおり														完了	完了	
⑪	駐輪・障害物	公開空地や周辺道路に駐輪されないよう、対策や利用者への啓発を行う。				●	周辺道路に駐輪されないよう、対策や利用者への啓発を行う。														継続実施	継続実施	定期的に外構を巡視し、違法駐輪に対して警告対応をしている。

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)				
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
12	人的対応・心のバリアフリー	区民センターと芸術文化劇場で連携し、多様な利用者に配慮した施設の運営や人的対応、非常時の対応等の体制を構築する。				●	特定事業のとおり											継続実施	継続実施	施設管理課ほか関係課や委託業者と連携を強化し、対応。
13	人的対応・心のバリアフリー	障害への理解を深め、人的対応の充実を図る。(指定管理者による研修の充実等)				●	特定事業のとおり											継続実施	継続実施	観劇サポート講座(聴覚編・視覚編)へ参加するなど理解の促進に努め、各施設対応時に実践している。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																				
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等				⑥窓口 聴覚障害者対応のご案内 										⑪外構の違法駐車への警告対応 					⑬歩道からの誘導用ブロック 	
				④館内の案内サイン   																

VI. 建築物特定事業
7) 池袋保健所仮庁舎

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想ページ	60
---------	----

対象施設	池袋保健所仮庁舎	事業主体	豊島区 施設管理者
------	----------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)					
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間														
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~					
①	全体	建築物移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●				特定事業のとおり													完了	完了	
②	全体	整備の進捗に応じて、協議会(住民部会含む)等との意見交換や現地確認等を行い、可能な限りその後の整備に反映させていく。	●	●			平成30年度に近隣住民等を対象として、住民説明会を2回開催し、工事説明、意見交換等を行い、可能な範囲で住民の意向を整備に反映させる。													完了	完了	
③	視覚障害者誘導用ブロック	歩道状空地や街区内通路が生活関連経路に設定されていることを踏まえ、関係者と調整し、道路から通路、施設出入口等へのブロックの連続性を確保する。	●				歩道状空地から施設敷地内通路、施設出入口、施設内までの点字ブロックの連続性を確保する。													完了	完了	令和4年9月に保健所前の道路の誘導ブロックの敷設が完了し、施設内から施設外への誘導用ブロックの連続性を確保した。
④	サイン等の案内誘導	パブリックスペースには、外国人向けピクトサイン、点字案内板を設置する。	●				施設内に設置したサイン表示は、すべて英語と日本語を併記する。点字案内板を設置する。											↔		その他	その他	サイン表示は令和元年度に完了。点字案内板はエレベータの操作に係るもののみである。その他の点字案内板の設置については検討する。新保健所への移転時期が令和8年に変更予定のため、実施期間を令和8年まで延長する。※1
⑤	サイン等の案内誘導	バリアフリー情報の提供を検討する。(サインやパンフレット、マップ、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページ等)	●				サイン表示にて標記。また、今後作成予定の施設案内リーフレットにバリアフリー情報を記載する。											↔		その他	その他	令和元年度にリーフレット作成、今後は随時更新予定である。※1
⑥	聴覚障害者等対応	窓口に老眼鏡、筆談ボードを設置し、筆談ボード等があることをわかりやすく表示する。	●				受付にフロアマネージャーを配置し聴覚障害者の方の会話支援を行う。											↔		継続実施	継続実施	窓口に老眼鏡を設置した。難聴者の方がいらした際にはメモを書くなどして対応をしている。引き続き筆談ボード等の設置について検討する。※1
⑦	聴覚障害者等対応	難聴者向け会話支援機を設置する。	●				受付にフロアマネージャーを配置し聴覚障害者の方の会話支援を行う。											↔		継続実施	継続実施	受付にはフロアマネージャーを配置し、ニーズに沿ったご案内をしている。※1
⑧	垂直移動設備	エレベーターには、点字盤、音声案内装置、同時通訳方式インターホンを設置する。	●				エレベーター内に、点字盤、音声案内装置を設置する。またインターフォンは、耳の不自由な方に配慮し、ボタンを押すと点灯し、通話可能であることを知らせる機能を付ける。													完了	完了	
⑨	トイレ	誰でもトイレは、オストメイトの方が利用できるよう整備する。	●				特定事業のとおり。													完了	完了	

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
⑩	駐輪場	利用しやすい場所に駐輪場の設置を検討するとともに、敷地内通路や周辺道路に駐輪されないよう、駐輪場の管理人を配置し利用者への啓発を行う。	●			●	駐輪場は施設入口前と脇に100台分設置。そのうち30台分は屋根付きの駐輪場である。 駐輪場、駐車場専任の管理人を配置し、利用者の利便性向上を図る。											完了	完了	
⑪	その他の設備	授乳及びおむつ替えのできる場所を設ける(お湯の提供やミルクを冷ます設備、男性も気兼ねなく利用できる配慮)。	●				授乳室を設け、ミルク用として適温のお湯がでる調乳機を設置する。											完了	完了	
⑫	その他の設備	ベビーカー置場やキッズスペースを設け、健診に来所する母子の利便性を高める。	●				ベビーカー置場、キッズスペースを設置する。											完了	完了	
⑬	人的対応・心のバリアフリー	2Fフロアには案内人を配備し、多様な利用者のニーズに対応する。				●	平日は、常時2Fフロア入口に案内人を配置する。											継続実施	継続実施	案内人との連携を密に行い、多様なニーズに沿った適切なご案内をしている。※1

特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法

平成30年度に予算調整済み

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等

③ 視覚障害者誘導用ブロック



⑧ 垂直移動設備



⑨ トイレ



⑩ 駐輪場



⑪ その他の設備



⑫ その他の設備



VI. 建築物特定事業
8) 都有生活関連施設

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	61
-------------	----

対象施設	都有生活関連施設	事業主体	東京都 施設管理者
------	----------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)								
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~							
①	全体・維持管理	建物や設備の改修時には、建築物 特定施設及び案内誘導等につい て、基準に基づき、必要に応じてバ リアフリー化を図るとともに、維持管 理に努める。				●	特定事業のとおり															その他	その他	豊島都税事務所:再開発予定地区に該 当していることもあり、当該施設の将来的 な利用内容について具体的に定まってい ないため、維持管理に努めつつ、必要に 応じて、関係部署と検討のうえ対応する。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																								
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																								

VI. 建築物特定事業
10) 西武池袋本店

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想ページ	62
---------	----

対象施設	西武池袋本店	事業主体	(株)そごう・西武
------	--------	------	-----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)									
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																		
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~									
①	視覚障害者誘導用ブロック	通路に面した各テナントに対し、商品陳列が誘導ブロックに接近しないよう、指導を徹底する。				●	継続的に実施する。															継続実施	継続実施			
②	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。	●				店内のピクトサインについては、順次改修を検討する。																未着手	未着手	令和元年度にサイン計画見直しを検討していたが延期。 着手予定時期未定	
③	サイン等の案内誘導	施設更新時等に、移動等円滑化の考え方に基づき、音声案内方法を検討する。			●		施設改修時等に合わせて、音声案内方法を検討する。																未着手	未着手	着手予定時期未定。	
							現在はコンシェルジュ及び案内所で対応している。																			
④	サイン等の案内誘導	視覚障害者に、エレベーターの移動方向がわかるよう、音声案内の充実を図る。 ※オペレーターのご案内と一部のカゴ内での音声案内により対応している。			●		一部対応済。継続してエレベーター更新時等に合わせて、音声案内方法を検討する。																その他	その他	平成26年6月(対応済エレベーター) ・他エレベーターの更新予定時期未定	
							一部エレベーター内でオペレーター対応している。																			
⑤	垂直移動設備	関係者と連携し、東口での初終電対応エレベーターの新設を検討する。				●	施設改修時に設置の検討を実施する。																	その他	その他	平成28年度の調査にて、整備課題が多く整備は難しい状況にある。
⑥	垂直移動設備	身障者対応エレベーターの導入を推進する。 ※一部身障者対応エレベーターに対応済み。				●	エレベーター更新時に設置の検討を実施する。																	未着手	未着手	着手予定時期未定。
⑦	人的対応・心のバリアフリー	高齢者、障害者等の店舗利用を支援する。				●	継続的に実施する。																	継続実施	継続実施	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																										
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																										

VI. 建築物特定事業
12) 東武ホープセンター

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	63
-------------	----


対象施設	東武ホープセンター	事業主体	(株)東武百貨店
------	-----------	------	----------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)							
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~							
①	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づきサインを改善する。	●				池袋駅案内サイン整備計画に基づき、天吊サイン7箇所、出口誘導サイン5箇所改修済(平成30年度)															完了	完了	
②	サイン等の案内誘導	施設更新時等に、移動等円滑化の考え方に基づき、音声案内方法を検討する。			●		特定事業のとおり。															未着手	未着手	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
③	出入口・垂直移動設備	関係者と調整の上、地上出入口階段の破損箇所の改修と、階段両側への手すり設置について検討する。			●		特定事業のとおり。															未着手	未着手	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
④	その他の設備	改装時等に合わせ、地下通路に接続する場所への休憩スペースの導入を検討する。			●		特定事業のとおり。															未着手	未着手	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する

特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等

①サイン等の案内誘導の改善



VI. 建築物特定事業
13) ハルコ池袋店

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	63
-------------	----

対象施設	ハルコ池袋店	事業主体	(株)ハルコ
------	--------	------	--------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)						
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間															
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~						
①	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。			●		池袋駅周辺地域再生委員会(地下空間WG)での検討に基づき整備を推進する														未着手	未着手	
②	サイン等の案内誘導	施設更新時等に、移動等円滑化の考え方にに基づき、音声案内方法を検討する。			●		池袋駅周辺地域再生委員会(地下空間WG)での検討に基づき整備を推進する														未着手	未着手	
③	サイン等の案内誘導	施設更新時等に、視覚障害者に、エレベーターの移動方向がわかるよう、音声案内の充実を図る。 ※一部のカゴ内では、音声案内により対応している。			●		一部のカゴ内では、音声案内対応済。他のカゴ内については音声案内の充実を図る														未着手	未着手	
④	垂直移動設備	施設更新時等に、身障者対応エレベーターの導入を推進する。 ※一部身障者対応エレベーターに対応済み。			●		エレベーターの改修時期に併せて対応を検討。														未着手	未着手	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																							
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																							

VI. 建築物特定事業
14)池袋ショッピングパーク

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	63
-------------	----

対象施設	池袋ショッピングパーク	事業主体	(株)池袋ショッピングパーク
------	-------------	------	----------------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)				
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	サイン等の案内誘導	池袋ターミナル案内サインガイドラインに基づき、サインを改善する。	●				池袋駅案内サイン計画に基づき、レンガ通り、各階段のサインを改善(天吊りサイン7箇所、壁サイン23箇所)	■										完了	完了	令和元年11月完了。	
②	サイン等の案内誘導	移動等円滑化の考え方に基づき、利用者の視点を踏まえながら、音声案内方法を検討する。 ※販売員のご案内により対応している。			●		移動等円滑化の考え方に基づき、利用者の視点を踏まえながら、音声案内方法を検討する。											未着手	未着手	設置について検討中。	
							販売員のご案内により対応している。	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
③	出入口	地下出入口(明治通り歩道上)の段差の解消を図る。			●		駅周辺整備に合わせ実施											未着手	未着手		
④	出入口	将来的な駅前広場や駅の改修に合わせ、中央通路側出入口のスロープ構造の改修を検討する。			●		駅周辺整備に合わせ実施											未着手	未着手		
⑤	人的対応・心のバリアフリー	心のバリアフリーに関する講習を適時実施する。				●	社員教育を継続的に実施(毎年1回実施)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	継続実施	継続実施	令和5年度は実施せず。 (感染防止対策継続のため)	

特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法

その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等

①サインの改善内容



VI. 建築物特定事業
15) サンシャインシティ

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間	
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)	
実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)	

基本構想 ページ	64.65
-------------	-------

対象施設	サンシャインシティ	事業主体	(株)サンシャインシティ
------	-----------	------	--------------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)				
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
①	全体・維持管理	建物や設備の改修時には、基準に基づき、バリアフリー化を図るとともに、維持管理に努める。				●	建物や設備の改修時には、基準に基づき、バリアフリー化を図る。 バリアフリーに配慮した維持管理の実施。	実施期間は、事業②以下を参照										その他	その他	事業の実施内容、期間については、事業②以下を参照。
②	視覚障害者誘導用ブロック	生活関連経路においては、移動等円滑化の考えに基づき、誘導ブロック等の敷設を検討する。 ※館内誘導ブロックについては車椅子・ベビーカー・幼児等への配慮も含めて今後継続して慎重に検討する。				●	特定事業のとおり											その他	その他	継続検討中
③	サイン等の案内誘導	誘導ブロック、音声・音響案内、誘導サインなどにより、案内所等への案内誘導を充実させるよう、検討する。 ※サインリニューアル基本方針を基に、ショッピングセンター(B1~4F)のサインをわかりやすく全面的に見直し済み。 ※館内誘導ブロックについては車椅子・ベビーカー・幼児等への配慮も含めて今後継続して慎重に検討する。				●	特定事業のとおり											その他	その他	継続検討中
④	サイン等の案内誘導	バスターミナルの多機能トイレ(優先トイレ)改修時に、入口付近に点字案内の設置を検討する。	●				特定事業のとおり											未着手	未着手	コロナ禍の影響により、令和2年実施の工事を順延。 ⇒令和5年~令和7年で実施計画作成、その後着工予定であったが、昨今の工事費高騰に伴い、令和7年から実施計画を作成し、その後着工予定。
⑤	サイン等の案内誘導	多機能トイレ(優先トイレ)やベビールーム等の設備内容や位置が見やすく、また理解しやすいリーフレットの作成を検討する。	●				特定事業のとおり											完了	完了	令和2年にバリアフリーサイトを制作済。優先トイレの設備内容や場所を見やすく掲載。
⑥	聴覚障害者等対応	防災センター窓口2か所に筆談用具等の設置を検討する。	●				特定事業のとおり											完了	完了	実施済み(平成30年度)
⑦	垂直移動設備	お客様の垂直移動に配慮し、アルパ西側のエスカレーター1か所(2F→3F上下)の延伸を検討する。	●				特定事業のとおり											完了	完了	令和元年12月に完工

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)								
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)				具体的な実施期間																	
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~								
⑧	垂直移動設備	弱者等に配慮し、エスカレーターリニューアル時にステップの照度を上げ、適切な照度を保つよう検討する。※アルパ西入口1か所:実施済み。	●																		その他	その他	継続検討中 (アルパB1西入り口B1~3階(令和元年)完了) ⇒令和5年~令和7年にかけて実施計画を作成し、その後着工予定。		
⑨	垂直移動設備	B1の階段部1か所について手すり及び段差表示の増設を検討する。	●																			完了	完了	階段に手すりを設置済み(平成30年度)	
⑩	トイレ	利用者の利便性に鑑み、多機能トイレ(優先トイレ)の機能を改修時のタイミングで更新する。 ※オストメイト対応、手すりの設置等	●	●	●																		その他	その他	S棟アルパ3階:令和2年12月完工 バスターミナル:コロナ禍により順延 ⇒令和5年~令和7年で実施計画作成、その後着工予定であったが、昨今の工事費高騰に伴い、令和7年から実施計画を作成し、その後着工予定。
⑪	トイレ	子ども連れの利用者に対応して一般トイレの充実を図るとともに、健常者による多機能トイレ(優先トイレ)の利用について配慮を呼びかける。 ※今後一般トイレの改修に合わせて個室の面積を広げる等機能の充実を検討する。	●	●	●	●																	完了	完了	令和2年12月完工
		多機能トイレ(優先トイレ)の利用について配慮を呼びかけ	●																					完了	継続実施
⑫	トイレ	利用者の利便性に鑑み、館内スペースへの多機能トイレ(優先トイレ)の増設を検討する。 ※一部実施済み。	●																				完了	完了	令和3年度:オフィス棟7フロアを改修し、オフィスフロアの優先トイレ増設が完了
⑬	障害物等	外周部南側歩道の街路灯が歩行者等の妨げにならないように、安全対策を検討する。				●																	その他	その他	継続検討中 時計台の撤去を実施(令和2年度) ⇒南街区活性化検討チームが2022年度立ち上がり、南街区の整備を検討中。
⑭	障害物等	外周部南側歩道について、定期的に警備員が巡回し、安全確保に努める。				●																	継続実施	継続実施	
⑮	非常時対応	震災時の避難場所や台風・大雪時の営業時間短縮等の情報を館内の電光掲示板等で提供することを検討する。		●																			完了	完了	電光掲示板での情報提供を実施中(平成30年度~)
⑯	出入口	アルパ1F西出入口の間口を拡張する。※実施済み。	●																				完了	完了	実施済み(平成29年度)
⑰	通路	リニューアルに伴い、商業ゾーンの主要通路の照度を上げることを検討する。 ※B1~2Fは実施済み、残る3F検討。	●																				完了	完了	3階共用部令和2年7月完工
⑱	その他の設備	館内各ベビールームをリニューアル及び増設する。 ※B1授乳室拡張・2F授乳室の移設リニューアル・3Fの授乳室の新設:実施済み。	●																				完了	完了	令和2年12月完工

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間												
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
19	人的対応・心のバリアフリー	館内にある案内所(5か所)等に老眼鏡、杖ホルダーの設置を検討する。	●				特定事業のとおり											完了	完了	令和元年度に設置を完了 ※令和3年10月より案内所は5⇒4か所に集約
20	人的対応・心のバリアフリー	貸出用車椅子の増台及び、持ち出し、返却場所について自由化を行う。※実施済み。	●				貸出用車椅子の増台を実施する。(平成29年度完了)											完了	完了	貸出用車椅子の自由化は、施設側で貸出し前に安全点検が行えないため、不具合が発見できない可能性がある。安全性の向上を検討した結果、車椅子を貸出す前に施設側で安全点検を実施する運用の方が望ましいと考え、貸出方法を申請式に変更したため、当事業目標についての検討は終了する。
21	人的対応・心のバリアフリー	ベビーカー貸出し手続き等の簡略化を行う。※実施済み。	●				特定事業のとおり											完了	完了	実施済み(平成30年度)
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法							<p>・多機能トイレについて、「多目的トイレ」から「優先トイレ」に名称の変更を実施済み。 ・旧基本構想で位置づけた「外周部歩道切り下げ部分の適切な勾配への改修の検討」及び「外周部南歩道の適切な勾配への改修、もしくは適切な勾配のスロープ新設の検討」について、検討の結果、構造的改善は不可能であり、改定基本構想への事業の位置づけは行わない。</p> <p>⑤  ⑥  ⑦  ⑧ </p> <p>⑩アルパ3階トイレ  ⑪トイレマナーポスター  ⑫  ⑬  ⑭ </p> <p>⑰  ⑱  ⑲  ⑳  ㉑ </p>													
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

VI. 建築物特定事業
16)メトロポリタンプラザ

基本構想の実施時期凡例


短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内(2020年度まで)に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	65
-------------	----

対象施設	メトロポリタンプラザ	事業主体	(株)JR東日本ビルディング
------	------------	------	----------------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)							
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																	
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~								
①	視覚障害者 誘導用ブロック	改修時等に合わせ、通路からエレベーターへの誘導ブロックの敷設(1階、地下1階)を検討する。			●		大規模改修時に検討を行う。																未着手	未着手	関係者との調整 通行人が多いため、設置方法に検討を要する(踏み防止)。
②	人的対応・心の バリアフリー	優先エレベーターの利用者へのマナー啓発に努める。				●	優先エレベーターへのサイン掲出。																継続実施	継続実施	優先エレベーターへのサイン掲出によりマナー啓発を継続する。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																									
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等					② 優先エレベーターのサイ 																				

VI. 建築物特定事業
17) 豊島郵便局

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	65
-------------	----

対象施設	豊島郵便局	事業主体	豊島郵便局
------	-------	------	-------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)							
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~							
①	視覚障害者 誘導用ブロック	歩道から出入口まで、誘導ブロックの連続的な敷設を検討する。 (南側出入口)	●				南側出入口について、床面との輝度比(2.0以上)を確保した誘導ブロックへの改修を検討する。															未着手	未着手	修繕工事等に併せて検討予定。
②	サイン等の 案内誘導	音声・音響案内による目的地への適切な誘導に努める。				●	音声・音響案内による目的地への適切な誘導に努める。															未着手	未着手	修繕工事等に併せて検討予定。
							職員等による案内誘導を実施する。																	
③	人的対応・心の バリアフリー	障害者用駐車スペースについて、一般利用者への配慮を呼びかける。				●	特定事業のとおり。															継続実施	継続実施	
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																								
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							①の誘導用ブロックの更改(輝度比2.0以上)は費用が高額になるほか、②のATMへの音声案内は他局でもあまり例がないため、修繕工事等の打診があった際、支社等へ検討依頼を行う。																	

VI. 建築物特定事業
18) Hareza池袋(オフィス棟シネマコンプレックス)

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

予定実施期間	
継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)	
実施時期未定(進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)	

基本構想ページ	66
---------	----

対象施設	Hareza池袋(オフィス棟シネマコンプレックス)	事業主体	東京建物(株)
------	---------------------------	------	---------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)				
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~			
①	全体	新築にあたり、建築物移動等円滑化基準及び東京都福祉のまちづくり条例に適合した施設整備を行う。	●				特定事業のとおり。												完了	完了	特定事業に適合した施設計画を完了(廊下幅員・扉幅員の確保、だれでもトイレの計画等)
②	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民部を含む)等による現地確認等を行い、必要な改善策を可能な限り検討する。	●				必要に応じて現地確認等を実施させていただきます。			↔									完了	完了	事業者及びビル管理スタッフによる現地確認及び定期的な安全点検等を行い、改善策を検討・実施済み。
③	視覚障害者誘導用ブロック	歩道から施設内の案内設備まで、誘導ブロックを連続的に設置する。	●				特定事業のとおり。												完了	完了	誘導ブロックの設置を完了。
④	サイン等の案内誘導	入居するテナントへ、館内案内、エレベーター及び多目的トイレの設置位置は、サインやモニター等の視覚情報により適切に案内することを検討するよう働きかける。	●				入居するテナントにより、オープン(令和2年夏予定)に向け、館内案内、エレベーター及び多目的トイレの設置位置について、サインやモニター等の視覚情報により適切に案内を計画中。												完了	完了	トイレへ迷いなく向かえるよう、効果的な配置と、内照サインにてサインの掲示完了。
⑤	サイン等の案内誘導	入居するテナントへ、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページでのバリアフリー情報や施設利用案内(アクセスやチケット購入方法等)の提供を働きかける。	●				入居するテナントにより、オープン(令和2年夏予定)に向け、ホームページでの施設利用案内(アクセスやチケット購入方法等)の整備を計画中。												完了	完了	劇場HPにて、アクセスや建物EVの案内や、チケット購入についての手順について手順通りにステップを踏むことで購入できるよう整備を完了。
⑥	聴覚障害者等対応	入居するテナントへ、人的対応を行う窓口などに筆談ボードの設置を推進し、筆談が可能な旨を掲示等で対応をするよう働きかける。	●				入居するテナントにより、オープン(令和2年夏予定)に向け、人的対応を行う窓口などに筆談ボードを用意するようすすめている。												完了	完了	有人レジカウンターに筆談ボードを設置済み。
⑦	聴覚障害者等対応	入居するテナントへ、映画上映スケジュール等をモニターで案内し、円滑に安心して利用できるよう働きかける。	●				入居するテナントにより、オープン(令和2年夏予定)に向け、映画上映スケジュール、開場案内等をモニターで案内できるようプランニングをすすめている。												完了	完了	外部、ロビーにおいて映画のスケジュールの案内や、開場が視覚的に認識できるよう整備を完了。
⑧	垂直移動設備	入居するテナントへ、利用頻度の高いエレベーターホールは、その周辺の照度とのバランスに配慮した適切な明るさを確保するよう働きかける。	●				入居するテナントにより、オープン(令和2年夏予定)に向け、適切な照度に配慮するようプランニングをすすめている。												完了	完了	ロビー、廊下については安心感を与える照度設定をし、照明配置が完了。

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)										
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																		
			短期	中期	長期	継続		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~									
⑨	垂直移動設備	多様な利用者に配慮したエレベーターを設置する。(車椅子利用者用ボタン、緊急時におけるモニターによる警報表示等)	●				多様な利用者に配慮したエレベーターを設置する。											完了	完了	ロビー階からシアター階への動線において垂直移動が必要な動線についてはEVを配置し移動できるよう整備を完了。						
⑩	トイレ	客席数に適した個数のトイレの設置、ロビー階ごとの多目的トイレの設置、一般トイレ内の便房への手すりの設置をするよう入居するテナントへ働きかける。	●				入居するテナントにより、適正なトイレ個数と、各階に多目的トイレの設置をプランしている。											完了	完了	興行場に基づいたトイレ個数の設置をするとともに、各階に多目的トイレのは配置を整備完了。						
⑪	駐輪・障害物	公開空地に駐輪されないよう、対策や利用者への啓発を行う。				●	特定事業のとおり											継続実施	継続実施	警備巡回による声かけ実施。						
⑫	非常時対応	緊急時避難について、建物全体としての訓練を実施し、円滑な避難ができる体制づくりを推進する。				●	オープンにむけて、円滑な避難誘導ができるようスタッフ研修および訓練を実施するよう計画する。											継続実施	継続実施	定期的な避難訓練等を実施。						
⑬	人的対応・心のバリアフリー	入居するテナントへ、お困りの方々の状況に応じた、サポート対応ができる施設運営体制づくりをめざすよう働きかける。				●	アルバイトスタッフと劇場社員との連携が常時とれるようにし、お困りの方に対しても責任のある立場の者が対応できる体制をつくる。											継続実施	継続実施	営業時間中は、劇場社員(時間帯責任者)が常時1名以上常駐し、売り場スタッフと無線で即時連絡がとれる体制を整えている。						
⑭	その他	入居するテナントへ、障がい者の方には鑑賞料金の割引制度を設け、利用しやすさに配慮するよう働きかける。				●	既に他劇場でも実施している鑑賞料金の割引制度を適用し実施する。											継続実施	継続実施	インターネット及び劇場で割引適用できるようシステムの整備完了。障害者割引制度を適用は継続して実施とする。						
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法																										
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							①だれでもトイレ		③誘導ブロック		④トイレサイン設置		⑤ホームページ				⑥筆談ボード		⑦開場案内		⑧照明配置		⑨EV設置		⑩トイレ設置	
																										

VI. 建築物特定事業
19)ライズシティ池袋

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2023年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要 機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想 ページ	67
-------------	----

対象施設	ライズシティ池袋	事業主体	ライズシティ池袋全体管理組合
------	----------	------	----------------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)					特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)							
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期				事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)	具体的な実施期間																	
			短期	中期	長期	継続		R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10~																	
①	視覚障害者誘導用ブロック	将来の改修時に合わせ、移動等円滑化の考え方に基づき、誘導ブロックの仕様等の見直しを検討する。			●		移動等円滑化の考え方に基づいた既設誘導ブロックの仕様の見直しを検討する。																未着手	未着手	※課題: 末尾「実施に際し配慮すべき事項」
②	サイン等の案内誘導	エレベーターへの案内について、移動等円滑化の考え方に基づき、関係者と連携してサイン等の案内誘導の改善策を検討する。			●		ガイドラインに基づき、エレベーターへの誘導・案内や利用時間等のサインの改善・新設を検討する。																実施中	未着手	※課題: 末尾「実施に際し配慮すべき事項」 当施設指定のサイン業者と設置場所や図案等について検討する。また、設置(施工)の可否等について施工会社等と検討する。
③	垂直移動設備	将来の改修時に合わせ、エレベーターの機能の拡充について検討する。 ※身障者対応エレベーター導入済み			●		将来の改修時に、移動等円滑化の考えに基づいた仕様機種を検討する。																未着手	未着手	※課題: 末尾「実施に際し配慮すべき事項」
④	垂直移動設備	地上から東池袋駅エレベーターまでの動線について、手すりの位置等、利用環境の改善策を検討する。			●		地上⇄東池袋駅改札階までの階段・スロープの手すり等に、点字による行先案内表示の充実を検討する。																未着手	未着手	※課題: 末尾「実施に際し配慮すべき事項」
⑤	通路	関係者との連携により、弱視者等にも配慮した地下通路の照明設備の適切な運用を検討する。		●			間引き点灯させている地下通路を、LED化し、全灯点灯の実施を検討する。																完了	完了	通路LED化に関しては完了しているが、電気料金の値上げの影響により、節電のため、間引き点灯を継続中。
特定事業の実施に必要な資金の額及び調達方法							住宅(個人)を含めた区分所有者からの管理費・修繕積立金により必要資金を調達																		
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等							ライズシティ池袋は区分所有建物のため、特定事業の実施には管理組合総会の承認が必要となる。 ※実施に必要な資金調達(管理費・修繕積立金の増額等)を含む。 管理組合の組合員は、住宅等の個人所有者が大多数を占めるため、特定事業の推進合意形成には時間を要す。																		

VII. その他の事業
1)ピクリガード上空デッキ

基本構想の実施時期凡例

短期	2年以内(2020年度まで)に実施する
中期	5年以内に実施する
長期	関係者との協議・調整により、十分な事業内容の検討が必要機会をみて整備を検討する
継続	時期を問わず、事業期間を通して継続的に取り組む

特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	予定実施期間
■	継続的に実施するもの(期間全体を塗りつぶす)
■	実施時期未定 (進捗管理の中で、実施時期が定まった段階で設定する)

基本構想ページ	68
---------	----

対象施設	ピクリガード上空デッキ	事業主体	西武鉄道(株)
------	-------------	------	---------

基本構想(H31.4)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画											R5年度末 実施状況	R4年度末 実施状況	特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況・変更点等)			
No	項目	特定事業	基本構想で定めた実施時期	事業の具体的な内容 (場所・規模・数量・方法等)			具体的な実施期間													
			短期	中期	長期	継続	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~				
①	全体	池袋駅東西連絡通路(南デッキ)とダイヤゲートとを結び、池袋駅東西移動のバリアフリー化を実現するため、ピクリガード上空デッキの整備を行う。整備にあたっては、建築物移動等円滑化基準に適合させる。	●															完了	完了	
②	全体	必要に応じ、整備完了後に協議会(住民部会含む)等による現地確認等を行い、必要な改善方を可能な限り検討する。	●	●														未着手	未着手	東西デッキが接続されてからの取組みとなるため、実施期間を長期としたい。
③	サイン等の案内誘導	関係者との連携により、近くの歩道等からわかりやすいエレベーターへの案内誘導を検討する。	●															未着手	未着手	東西デッキが接続されてからの取組みとなるため、実施期間を長期としたい。
④	垂直移動設備	多様な利用者に配慮したエレベーターを設置する。(カメラ及びガラス窓の設置等)	●															完了	完了	
⑤	垂直移動設備	障害者やベビーカー利用者などが優先利用できるよう、利用ルール・マナーについて周知・啓発を図る。					●											継続実施	継続実施	
その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				